



無事に帰す そして無事に帰る
第14次労働災害防止推進計画



 厚生労働省 長野労働局 松本労働基準監督署

労働災害の現状

令和6年労働災害発生状況の分析



松塩筑・木曽地域における第14次労働災害防止推進計画 統一スローガン

無事に帰す そして 無事に帰る

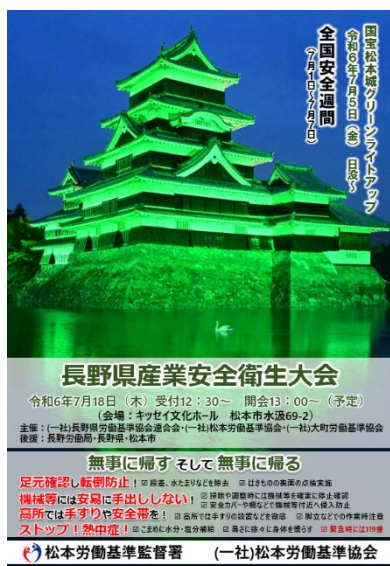
令和7年 安全衛生 年間標語

安全は働くみんなで作るもの

働くみんなを守るもの

令和6年度

松本署 オリジナルポスター等



<安全週間独自リーフレット>



<冬季災害防止運動>



<熱中症予防・転倒災害防止特命大使配布うちわ>



<労働川柳>

最優秀賞

「おつかれと

感謝の気持ちは忘れずに」

鈴木まなかさん 作

松本署所在地

〒390-0852

松本市大字島立1696

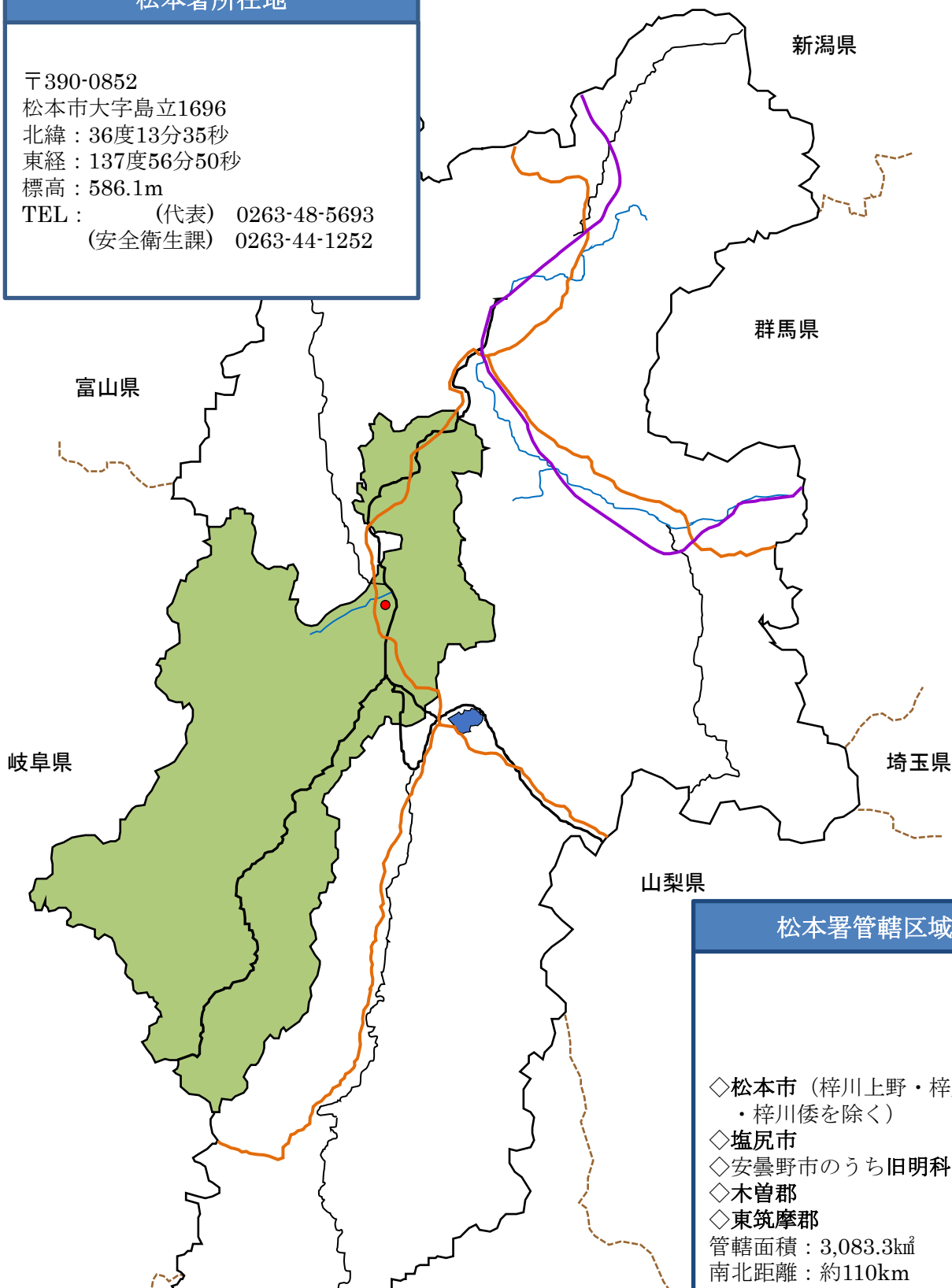
北緯：36度13分35秒

東経：137度56分50秒

標高：586.1m

TEL：（代表） 0263-48-5693

（安全衛生課） 0263-44-1252



松本署管轄区域

◇松本市（梓川上野・梓川梓・梓川倭を除く）

◇塩尻市

◇安曇野市のうち旧明科町

◇木曽郡

◇東筑摩郡

管轄面積：3,083.3km²

南北距離：約110km

東西距離：約73km

管轄内最高標高地点：3,190m
（松本市安曇・奥穂高岳）

管轄内最低標高地点：308m
（南木曽町田立・木曽川付近）

地図記号の説明



松本署



松本署管轄区域

新幹線路線

高速道路

JR路線（幹線）

私鉄・三セク線

JR路線（地方線）

目 次

I. 労働災害の現状

1. 令和6年労働災害発生状況

(1) 令和6年業種別労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

(2) 令和6年業種別・事故の型別労働災害発生状況・・・・・・ P3

(3) 令和6年業種別・起因物別労働災害発生状況・・・・・・ P4

2. 令和6年労働災害発生状況の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・ P5

II. 労働災害の傾向と問題点

1. 全業種でみた労働災害の傾向と問題点・・・・・・・・・・ P6～P12

III. 第14次労働災害防止推進計画（14次防）の目標達成に向けて・・・・・・・・ P13～15

（参考）労働安全衛生行政関係ホームページアドレス・・・・・・・・ P16

（参考）松本労働基準監督署及び長野県内の労働基準監督署・長野労働局一覧・・ P17

I 労働災害の現状

1. 令和6年労働災害発生状況

業 種 \ 区 分		休業4日以上 の 災 害									
		令和4年		令和5年		令和6年		対前年増減 (人数)	対前年増 減(%)	業種別 比率	
製 造 業	食 料 品 製 造 業	29		29		22		▲ 7		31.6%	5.5%
	織 維 ・ 織 維 製 品 製 造 業										
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	11		3		5		2			1.3%
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業	7		2		3		1			0.8%
	化 学 工 業	3		5		3		▲ 2			0.8%
	窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	4		11		3		▲ 8			0.8%
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 製 造 業	(1)	4		3		3				0.8%
	金 属 製 品 製 造 業		11		7		8	1			2.0%
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	32	10	19	6	25	6	6			1.5%
	電 気 機 械 器 具 製 造 業		7		3		5	2			1.3%
	輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業						3	3			0.8%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1		1		1					0.3%
	そ の 他 の 製 造 業	3		5		5					1.3%
	小 計	(1)	90		75		67	▲ 8			▲ 10.7%
鉱 業											
建 設 業	土 木 工 事 業	15		8		(1)	14	6		12.5%	3.5%
	建 築 工 事 業	21		34		21		▲ 13			5.3%
	うち木造建築工事業	9		10		3		▲ 7			0.8%
	そ の 他 の 建 設 業	(2)	11	6		7		1			1.8%
	小 計	(2)	47	48		(1)	42	▲ 6			▲ 12.5%
運 輸 貨 物 業	道 路 貨 物 運 送 業	(1)	46	54		(1)	58	4		14.5%	14.6%
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	10		7		9		2			2.3%
	陸 上 貨 物 取 扱 業	1		1		4		3			1.0%
	小 計	(1)	57	62		(1)	71	9			14.5%
林 業		12		7		(1)	14	7		100.0%	3.5%
そ の 他 の 事 業	農 業 ・ 畜 水 産 業	7		8		8				6.3%	2.0%
	卸 売 業 ・ 小 売 業	50		41		65		24			16.3%
	通 信 業	17		10		6		▲ 4			1.5%
	保 健 衛 生 業	48		53		43		▲ 10			10.8%
	旅 館 業	6		9		5		▲ 4			1.3%
	飲 食 業	13		9		15		6			3.8%
	清 掃 業	13		13		11		▲ 2			2.8%
	ビ ル 管 理 業	(1)	20	12		18		6			4.5%
	上 記 以 外 の 業 種	20		37		(3)	33	▲ 4			8.3%
	小 計	(1)	194	192		(3)	204	12			6.3%
合 計		(5)	400	384		(6)	398	14		3.6%	
死 亡 災 害		5				6		6			
新型コロナウイルス関連(統計外)		569		231		88					

(注) ①本統計は、「労働者死傷病報告(様式第23号)」により、休業4日以上 の 災 害 を 集 計 し た も の で あ る (令 和 7 年 1 月 末 集 計 値)

②カッコ書き数字: 死亡者数で死傷者数の内数

③単位: 人

④松本署管轄地域: 松本市(梓川地区を除く)、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曽郡、東筑摩郡

令和6年 業種別・事故の型別労働災害発生状況

松本労働基準監督署

業種		事故の型		1.墜落・転落		2.転倒		3.衝突		4.陥入・落下		5.崩壊・倒壊		6.搬送され		7.はさまれ・巻き込まれ		8.切れ・こすれ		11.高低差		12.有害物		17・18.交通事故		19.無理な動作・動作の反動		その他		合計		前年同期		対前年増減率 (死傷者数)		業種別比率 (本年死傷者数)							
				死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷								
製造業	食料品製造業	2	7							1	1				1	3					3			1	3				22	29		7	▲24.1%	5.5%									
	繊維・繊維製品製造業																																										
	木材・木製品製造業									1						1		2						1					5	3	2	2	66.7%	1.3%									
	パルプ・紙・紙加工品・印刷製本業	1														1									1							1	50.0%	0.8%									
	化学工業																										1	3	5	▲2	▲40.0%	0.8%											
	窯業・土石製品製造業	2														1											3	11	▲8	▲72.7%	0.8%												
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1														1											3	3	3	3	0.0%	0.8%											
	金属製品製造業										1					3					1				1			8	7	1	1	14.3%	2.0%										
	一般機械器具製造業										1										1				3			6	6			0.0%	1.5%										
	電気機械器具製造業	3							1																	1		5	3	2		2	66.7%	1.3%									
建設業	輸送用機械器具製造業										1					1										1			3	3	3	3	0.8%	0.8%									
	電気・ガス・水道業	1																									1	1				1	0.0%	0.3%									
	その他の製造業	1												1		1											5	5				5	0.0%	1.3%									
	小計	11	12	1	3	3	2	12	4					5		2	10	2						2	10		67	75	▲8	▲10.7%	16.8%												
	鉱業																																										
	土木工事業	2	1	1									2		5		2				1							1	14	8	1	6	75.0%	3.5%									
	建築工事業	7	5	1	2	1		2					1		1		2								1			21	34	▲13	▲38.2%	5.3%											
	うち木造建築業																																										
	その他の建設業	3									1	1	1				1								1			7	6		1	16.7%	1.8%										
	小計	12	16	1	3	4	6	5							6		5				1				2	1		42	48	▲6	▲12.5%	10.6%											
運輸業	道路貨物運送業	13	15								1	2		6		4								1	3				1	58	54	1	4	7.4%	14.6%								
	その他の運輸交通業	1														2		1						1								2	28.6%	2.3%									
	陸上貨物取扱業										1														1								4	1.0%	1.0%								
	小計	14	17	2	2	2	6	6			2				6		6		1					4	16		1	71	62	1	9	14.5%	17.8%										
	林業										2			1	5			3										1	14	7	1	7	100.0%	3.5%									
	農業・畜産業	1	3												1		1																8	0.0%	2.0%								
	卸売業・小売業	10	26									4		2		7		6						4	2				65	41		24	58.5%	16.3%									
	通信業																								2								6	1.5%	1.5%								
	保健衛生業	2	19												3	1								1	14				43	53	▲10	▲18.9%	10.8%										
	旅館業	2	2										1																				5	9	▲4	▲44.4%	1.3%						
サービス業	飲食業	1	3								1				1		5				2								15	9	6	66.7%	3.8%										
	飲食物料業	5	2											2				1											11	13	▲2	▲15.4%	2.8%										
	清掃業																																18	12	6	50.0%	4.5%						
	ビル管理業		14																														3	3	37	3	▲4	▲10.8%	8.3%				
	上記以外の業種	2	1	9	2										1		3		1					1	5									9	1	1	3	33	37	3	▲4	▲10.8%	8.3%
	小計	23	182	2	1	5	10	13	14						36		22				3			1	12				30	1	8	3	204	192	3	12	6.3%	51.3%					
	合計	60	2121	6	11	14	29	36	22						10		3				10			2	20				57	1	11	6	398	384	6	14	3.6%	100.0%					
	前年同期		58		107		17		14		▲11		2	18		44		23			13			1	15				59		11		384										
	対前年増減率（死傷者数）		3.4%		13.1%		▲64.7%		▲31.3%		▲18.2%		▲4.3%		▲23.1%		▲8.8%				▲33.3%			▲2.1%					▲3.4%		0.0%		6	14			3.6%						
	構成比（本年の死傷者数）		15.1%		30.4%		1.5%	2.8%	3.5%	9.0%	5.5%			2.5%		9.0%					0.3%			0.0%		5.0%				14.3%		2.8%		100.0%									
新型コロナウイルス関連（統計外）																																											

(注)

①本統計は「労働者死傷病報告（様式第23号）」により、休業4日以上の災害を集計したものである

②単位：人

③松本管内各地域：松本市（梓川地区を除く）、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曽郡、東筑摩郡

(注) ①本統計は、「労働者死傷病報告(様式第23号)」により、休業4日以上の災害を集計したものである
②単位:人
③松本管轄地域:松本市(梓川地区を除く)、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曽郡、東筑摩郡

令和6年 業種別・起因物別労働災害発生状況

松本労働基準監督署

[illegible]

(注) ①本統計は、「労働者死傷病報告（様式第23号）」により、休業4日以上の災害を集計したものである
②単位：人
③松本管轄地域：松本市（梓川地区を除く）、塩尻市、安曇野市のうち明科地区、木曽郡、東筑摩郡

2. 令和6年労働災害発生状況の特徴

1 死亡労働災害発生状況

労働災害による死亡者数は6人であった（令和5年は0人）。

2 休業4日以上労働災害発生状況

前年と比較し、死傷者数は増加した。

- （1）労働災害による休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）は398人で、令和5年（384人）と比べて14人（3.6%）増加した。
- （2）対前年比で最も増加した業種は「卸売業・小売業」であり死傷者数は65人で、令和5年（41人）と比べて24人（58.5%）増加した。次いで「林業」（死傷者数14人・前年比7人（100%）増加）の順であった。

3 業種別の発生状況

前年に引き続き、運輸貨物業の死傷者数が増加している。

- （1）「製造業」において死傷者数が2人以上増加した業種は、「輸送用機械器具製造業」（死傷者数3人・前年比3人増）、「木材・木製品製造業」（死傷者数5人・前年比2人増）、「電気機械器具製造業」（死傷者数5人・前年比2人増）であった。令和5年に大幅に増加した「窯業・土石製品製造業」は死傷者数3人で前年比8人減少したほか、令和4、5年に多発していた「食料品製造業」は死傷者数22人で前年比7人減少した。
- （2）「建設業」において死傷者数が増加した業種は、「土木工事業」（死傷者数14人・前年比6人増）、一方、「建築工事業（木造建築業含む）」は死傷者数21人で前年比13人減少した。
- （3）「運輸貨物業」においては総じて死傷者数が増加しており、特に「道路貨物運送業」は死傷者数58人となり、令和2年の30人から年々増加しており、近年（平成10年以降）で最も多い状況となった。
- （4）「林業」の死傷者数は14人であり、前年比7人増となった。
- （5）「その他の事業（主として第三次産業）」において死傷者数が増加した業種は、「卸売業・小売業」（死傷者数65人・前年比24人増）、「飲食業」（死傷者数15人・前年比6人増）、「ビル管理業」（死傷者数18人・前年比6人増）であった。

4 事故の型別の発生状況

前年同様、「転倒」が最多となり、全体の約3割を占める。

- （1）「事故の型別」では、「転倒」（死傷者数121人・前年比14人増）が最多となり、次いで「墜落・転落」（死傷者数60人・前年比2人増）、「動作の反動・無理な動作」（死傷者数57人・前年比2人減）、「はさまれ・巻き込まれ」（死傷者数36人・前年比8人減）の順となった。
 - 「転倒」を業種別にみると、「卸売業・小売業」（死傷者数26人・前年比9人増）が最多となり、次いで、「保健衛生業」（死傷者数19人・前年比4人減）、「道路貨物運送業」（死傷者数15人・前年比2人増）、「ビル管理業」（死傷者数14人・前年比9人増）の順となった。
 - 「墜落・転落」を業種別にみると、「道路貨物運送業」（死傷者数13人・前年比5人減）が最多となり、次いで「卸売業・小売業」（死傷者数10人・前年比7人増）、「建築工事業（木造建築業含む）」（死傷者数7人・前年比8人減）の順となった。
 - 「動作の反動・無理な動作」を業種別にみると、「保健衛生業」（死傷者数14人・前年比4人減）が最多となり、次いで「道路貨物運送業」（死傷者数13人・前年比6人増）の順となった。
 - 「はさまれ・巻き込まれ」を業種別にみると、「卸売業・小売業」（死傷者数7人・前年比2人増）が最多となり、次いで「道路貨物運送業」（死傷者数4人・前年比1人減）の順となった。

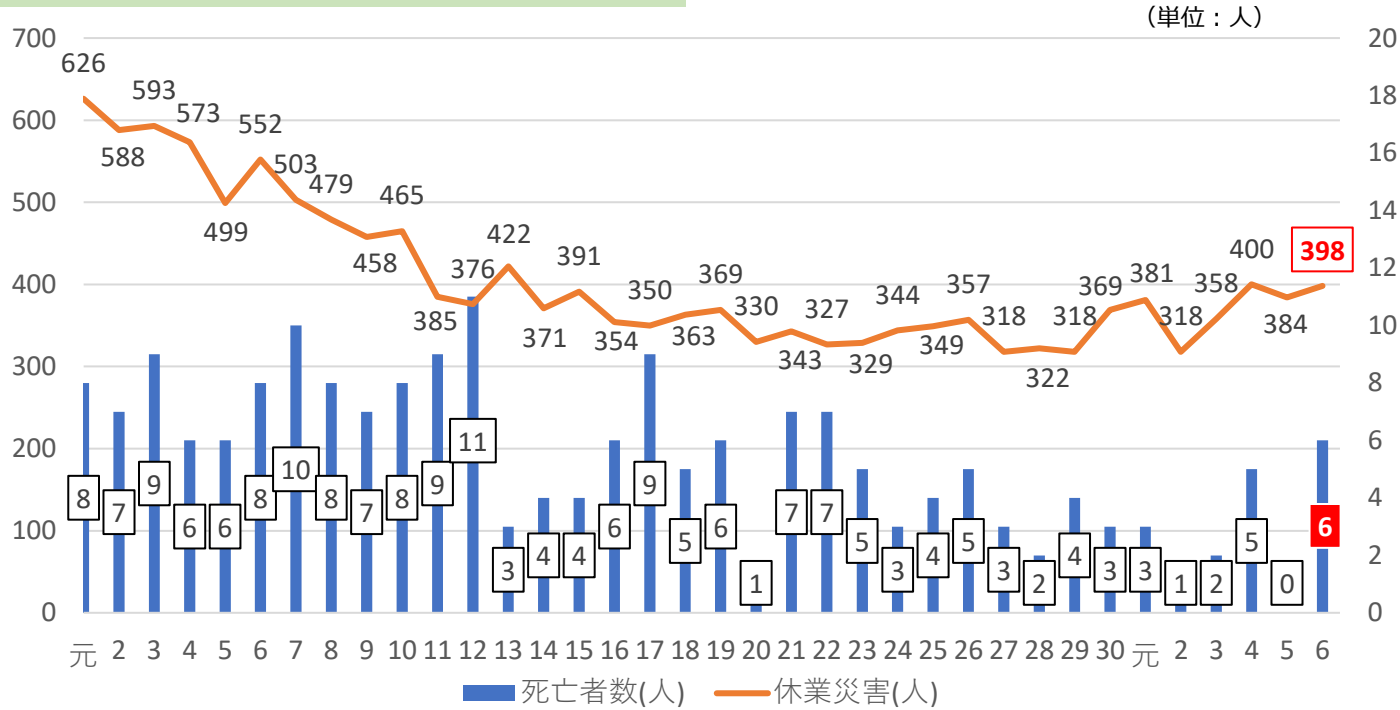
Ⅱ. 労働災害の傾向と問題点

1 全業種でみた労働災害の傾向と問題点

(1) 長期的にみた労働災害発生状況の傾向と問題点

令和6年の死傷者数は398人、死亡者数6人となった。
平成14年以降では、令和4年に次いで多く、死亡者数も平成23年以降で最も多い。

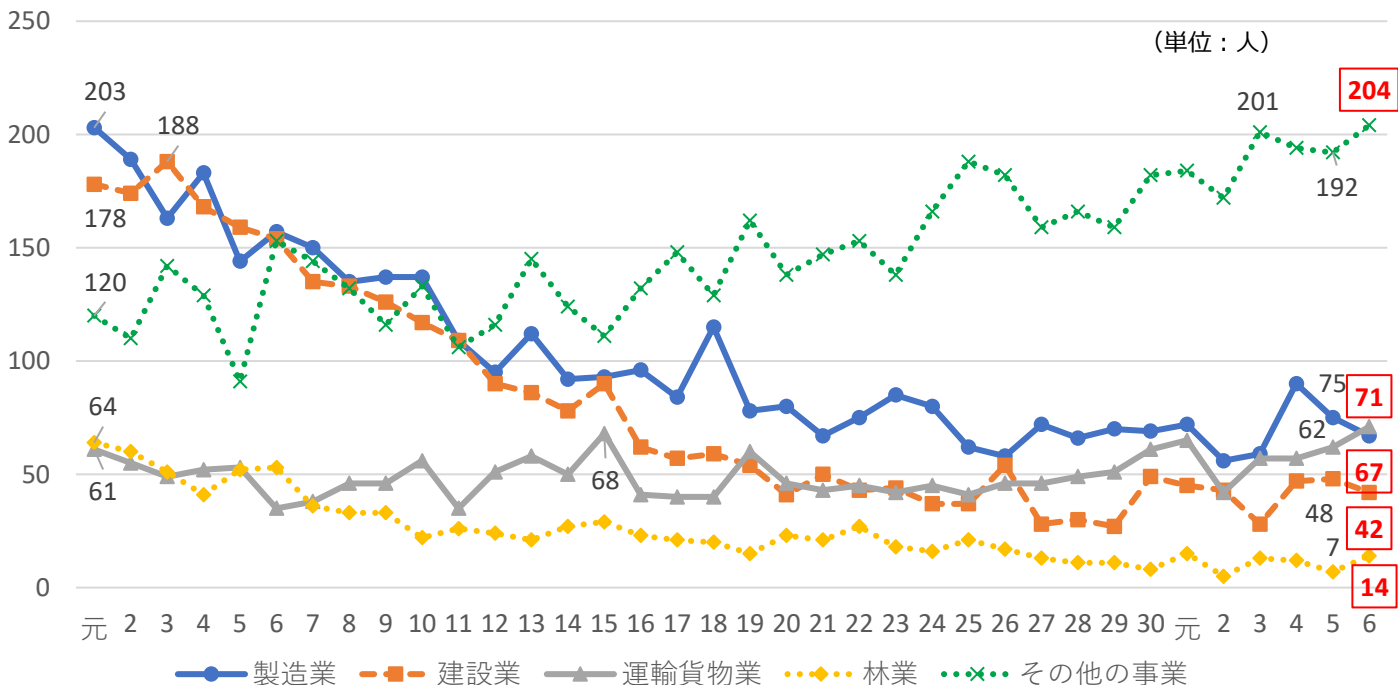
死傷災害（休業4日以上）と死亡災害の推移



(2) 長期的にみた業種別労働災害発生状況の傾向

令和6年は、「運輸貨物業」、「林業」、「その他の事業」において増加した。
特に「運輸貨物業」と「その他の事業」は平成元年以降、最も多く発生している。

業種別死傷災害（休業4日以上）の推移

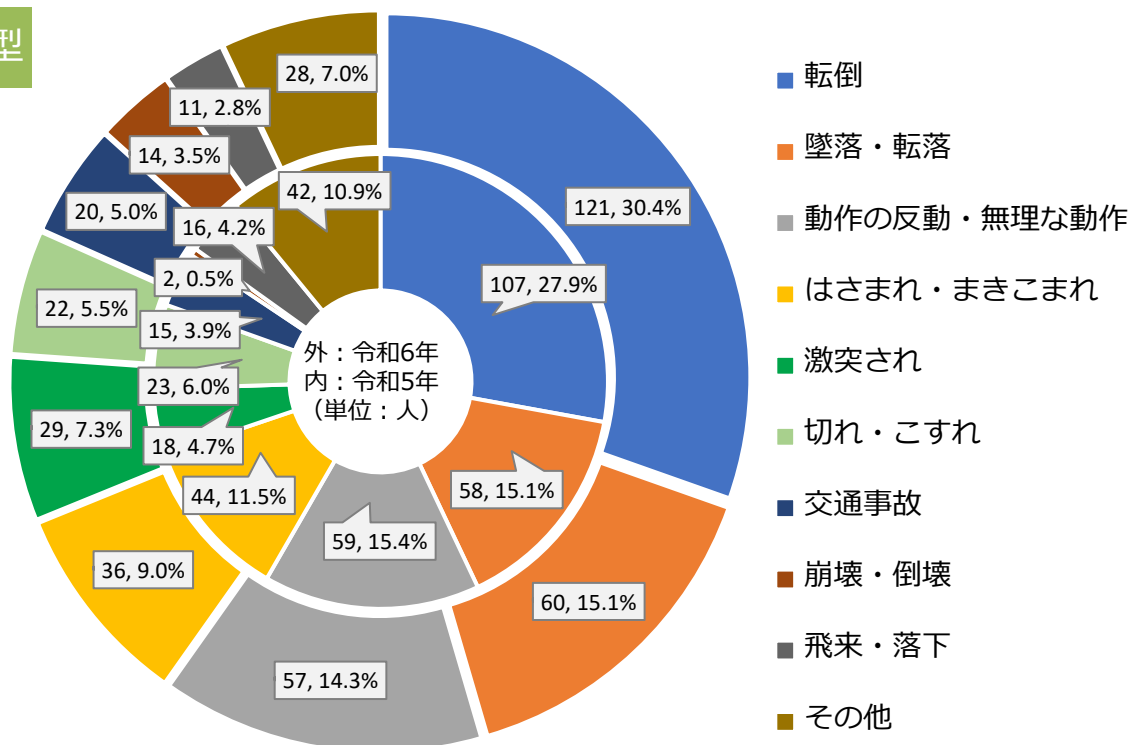


(3) 事故の型別労働災害発生状況

前年同様、当署管内で最も多い事故の型は「転倒」災害で約3割を占める割合となった。次いで、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」、「はさまれ・巻き込まれ」の順となっており、この4種で全体の約7割を占めた。

最も死傷者が増加した事故の型は「転倒」（前年比14人増）、「崩壊・倒壊」（前年比12人増）、「激突され」（前年比11人増）であった。

事故の型

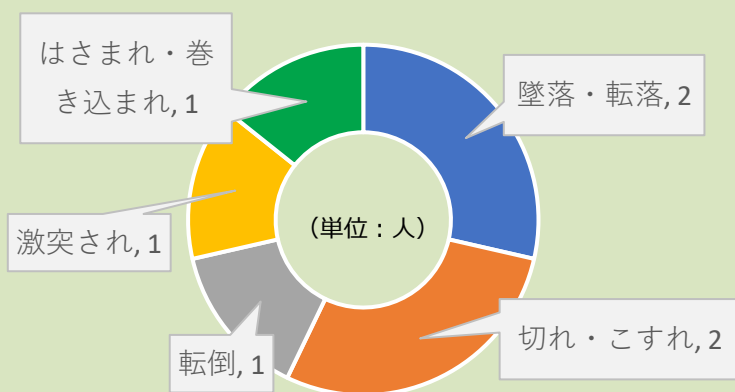


※外国人労働者災害発生状況

令和6年の死傷者のうち7人が外国人労働者であった。

事故の型別にみると、「墜落・転落」及び「切れ・こすれ」がそれぞれ2人であり、起因物では「トラック」、「はしご等」からの「墜落・転落」、「食品加工用機械」、「その他の一般動力機械」による「切れ・こすれ」であった。また、「フォークリフト」による「激突され」も発生している。

事故の型（外国人労働者）

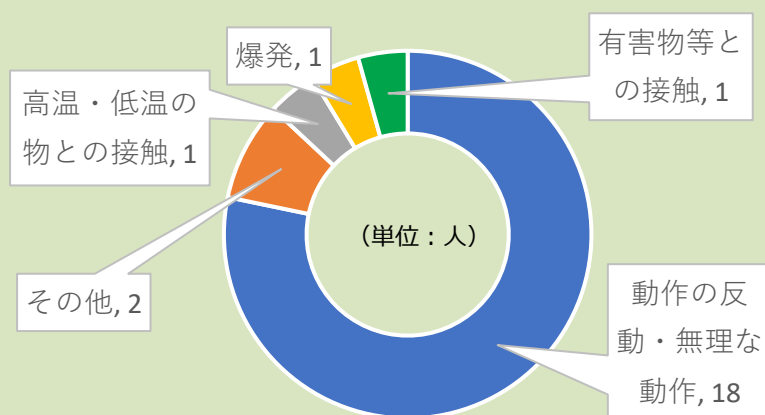


※業務上疾病災害発生状況

令和6年に発生した災害のうち、新型コロナウイルスによるもの以外の業務上疾病を発症した者は23人であった。

最も多かったのは「動作の反動・無理な動作」18人（うち「負傷による腰痛」12人）であった。また、「高温・低温の物との接触」1人（うち「熱中症」1人）、化学物質による「有害物等との接触」1人、「爆発」による「高温物体を取り扱う業務による熱傷」1人など発生している。

事故の型（業務上疾病）

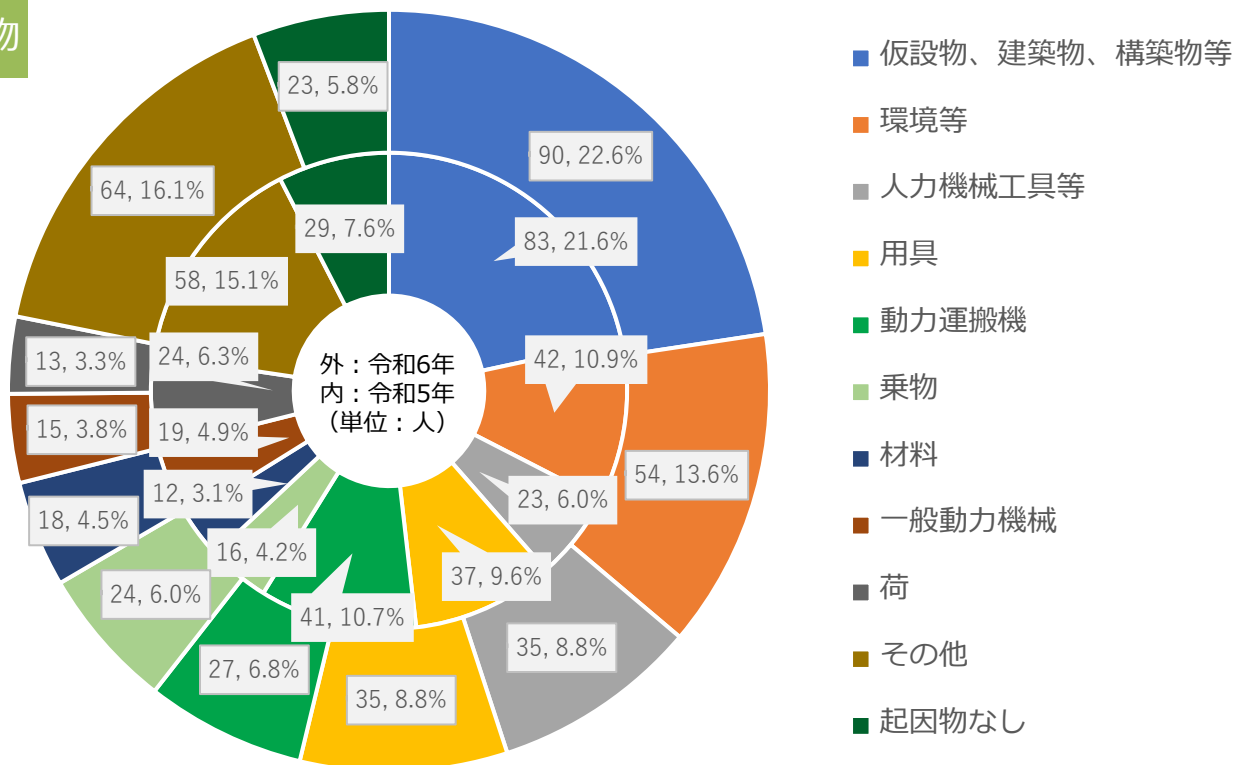


(4) 起因物別労働災害発生状況

前年同様、当署管内で最も多い起因物は「仮設物、建築物、構築物等」で約2割を占める割合となった。次いで、「環境等」、「人力機械工具等」、「用具」、「動力運搬機」の順となった。

最も死傷者が増加した起因物は「環境等」（前年比12人増）、「人力機械工具等」（前年比12人増）であった。

起因物

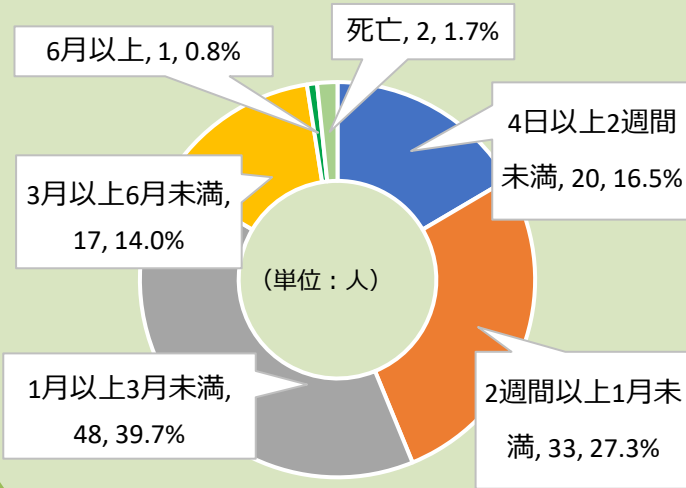


※転倒災害発生状況

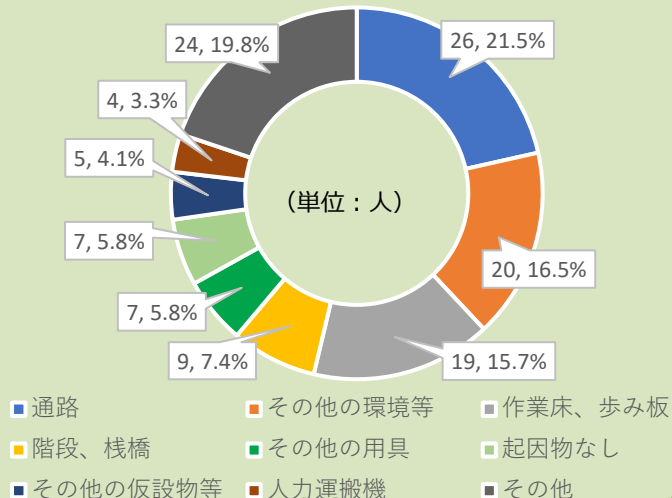
転倒災害を災害程度別にみると、「1月以上3月未満」48人が多く、死亡を含めて「1月以上」が全体の56%を占めた。また、転倒における休業平均日数は38.9日であった。

転倒災害を起因物別にみると、「通路」26人、次いで「その他の環境等」20人、「作業床、歩み板」19人、「階段、栈橋」9人の順に多い。

災害程度別（転倒）



起因物（転倒）

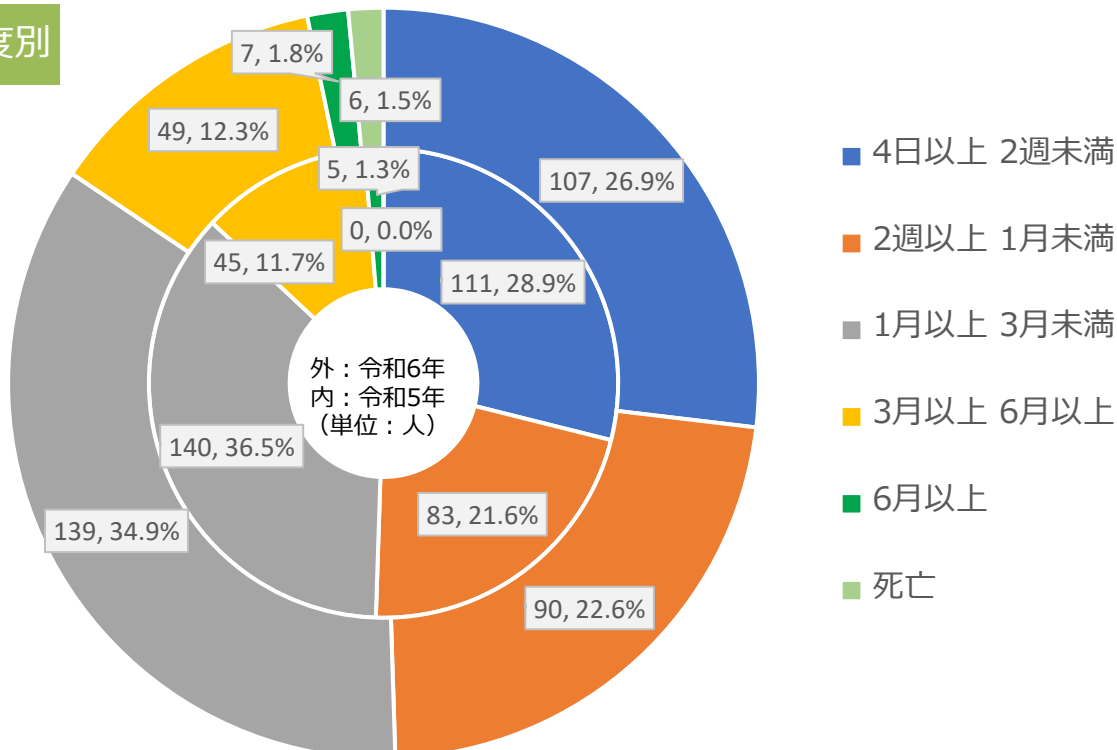


(5) 災害程度別労働災害発生状況

災害の程度が「1月以上3月未満」の死傷者数が139人と最も多く、全体の3割を占める。次いで「4日以上2週未満」（107人）、「2週以上1月未満」（90人）の順となった。また、災害の程度のうち「死亡」が前年と比較して6人の大幅な増加となった。

前年と比較し、死亡を含む休業1月以上の災害が、全体の50.5%となった。

災害程度別

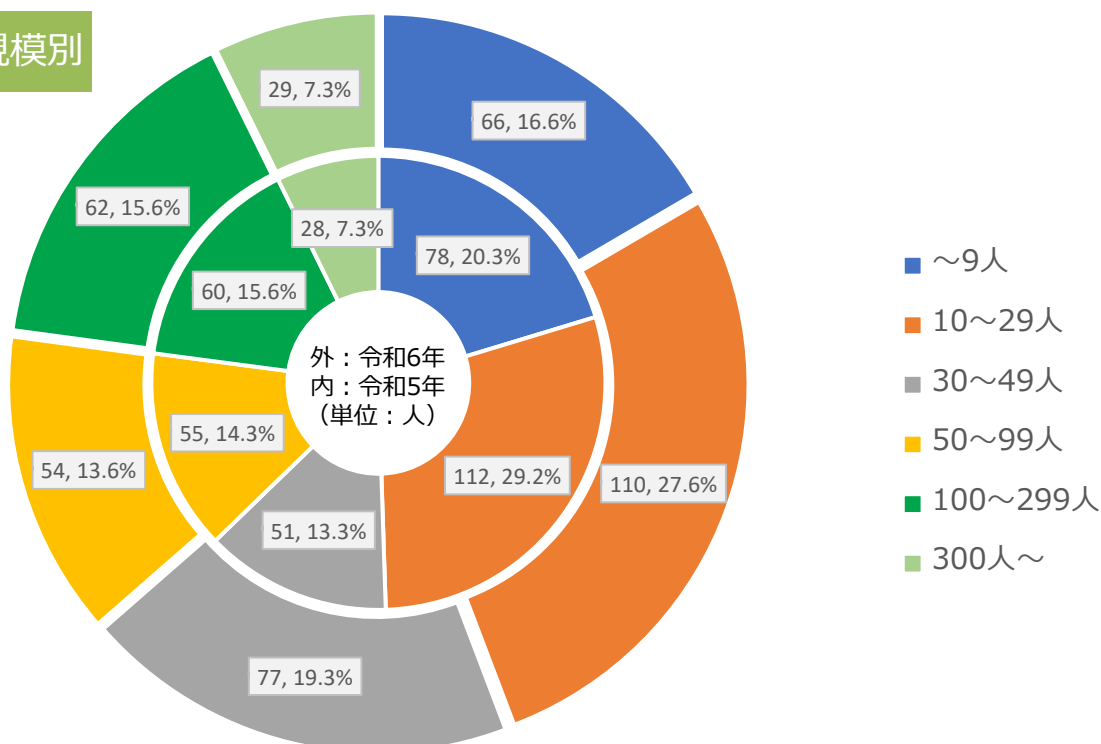


(6) 事業場規模別労働災害発生状況

事業場の規模別に見ると、死傷者数は「100人未満」の事業場の規模で全体の約8割を占めており、「10人～29人」の死傷者数が最も多く、110人であった。

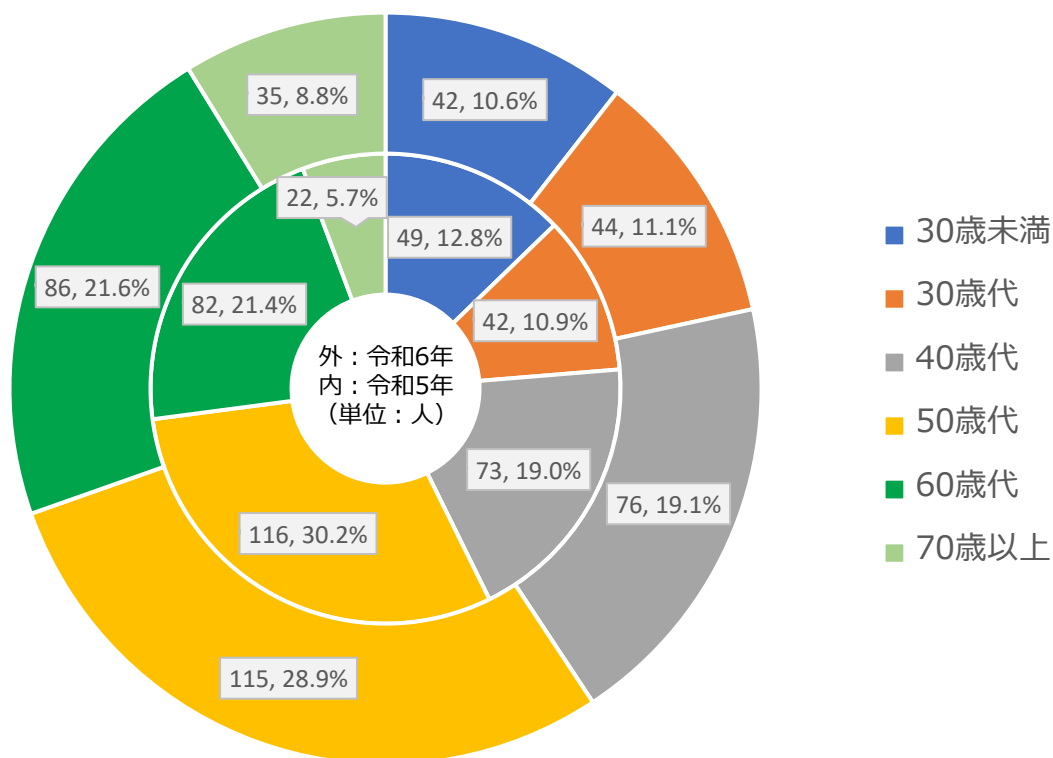
最も死傷者数が増加した事業場規模は「30～49人」の事業場の規模で増加しており、前年比26人増の77人であった。

事業場規模別



「60歳以上」の死傷者数が全体の3割を占め、「60歳以上」の死傷者数を前年と比較すると、令和5年は104人、令和6年は121人となり17人増加した。さらに、令和6年の「50歳代」の死傷者数は115人（前年比1人減）であったことから、「50歳以上」が全体の約6割を占めた。

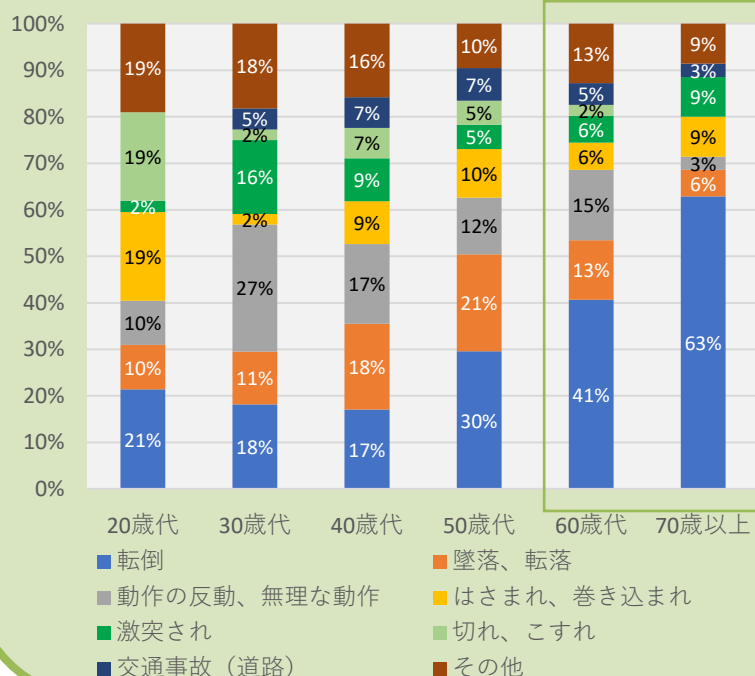
年齢別



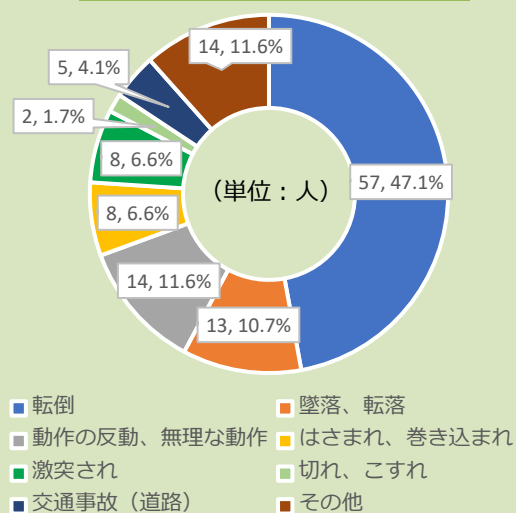
※60歳以上の労働者に係る労働災害発生状況

「60歳以上」の死傷者数を事故の型別に分析すると、「転倒」が57人（前年比19人増）と最も多く、次いで「動作の反動、無理な動作」14人（前年比5人増）、「墜落、転落」13人（前年比6人減）という順で多く、この3種で全体の約7割を占めた。

事故の型（年齢別）



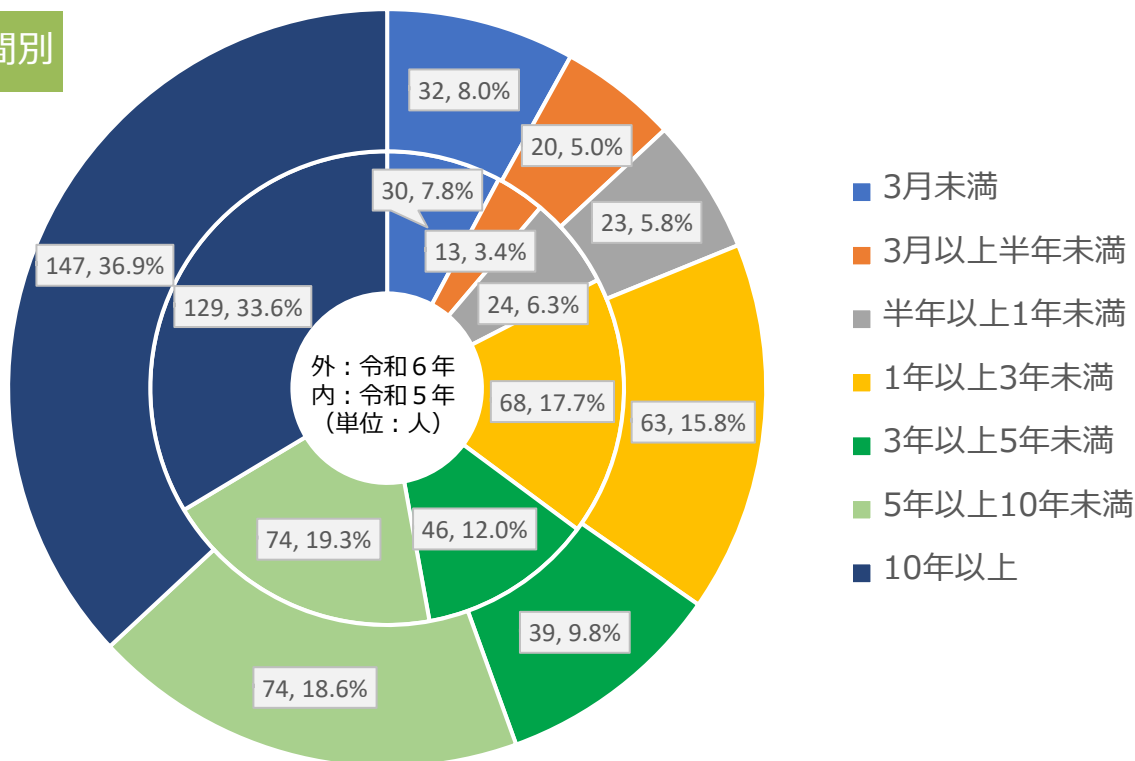
事故の型（60歳以上）



(8) 経験期間別労働災害発生状況

最も死傷者数が多い経験期間は「10年以上」で147人となり、前年と比較すると18人増加した。前年と比較して死傷者数が増加した経験期間は、「3月未満」で2人増、「3月以上半年未満」で7人増、「10年以上」で18人増の3種であった。

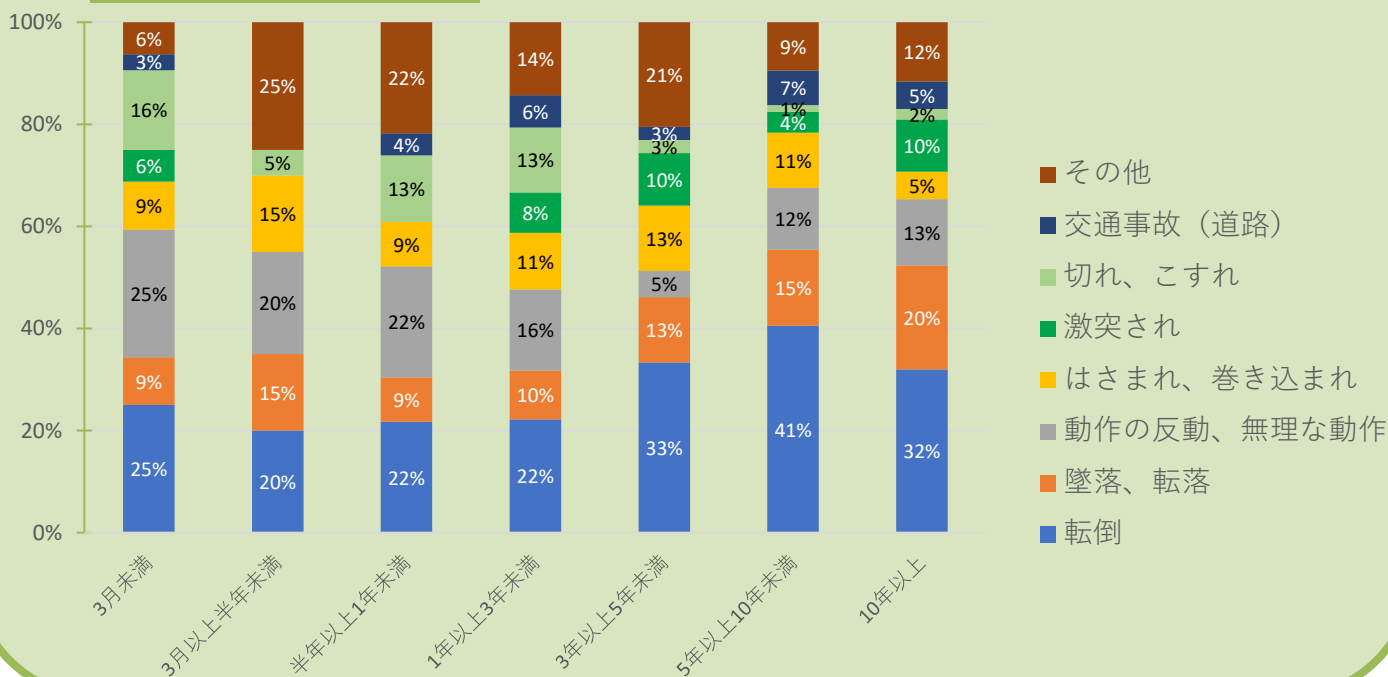
経験期間別



※経験期間×事故の型別労働災害発生状況

経験年数が「3年以上」から「転倒」災害の割合が増加し、「5年以上10年未満」では41%となっている。また、「転倒」、「墜落、転落」、「動作の反動、無理な動作」の3つの型で6割を超えたのは、「5年以上10年未満」と「10年以上」であった。

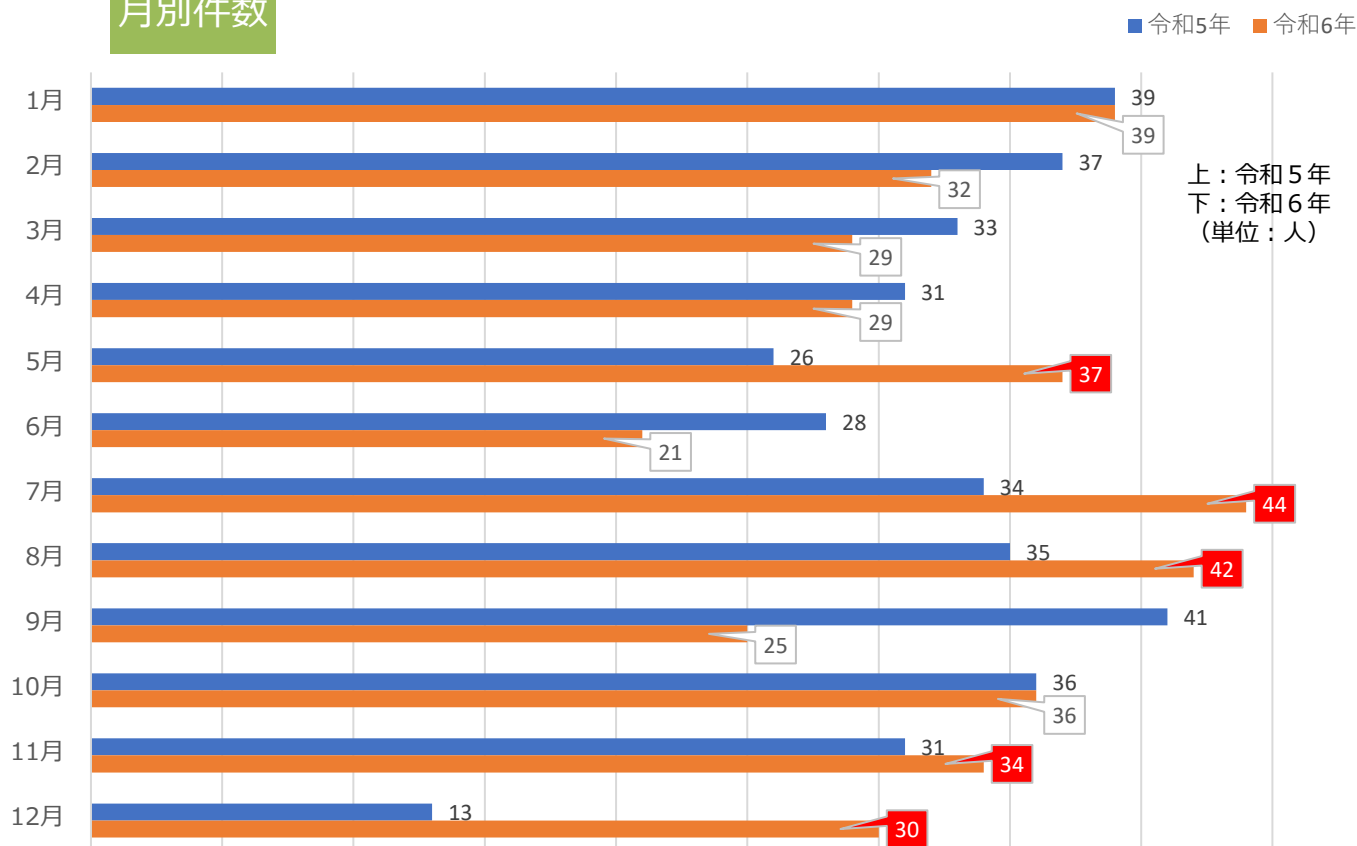
経験期間（事故の型）



(9) 月別労働災害発生状況

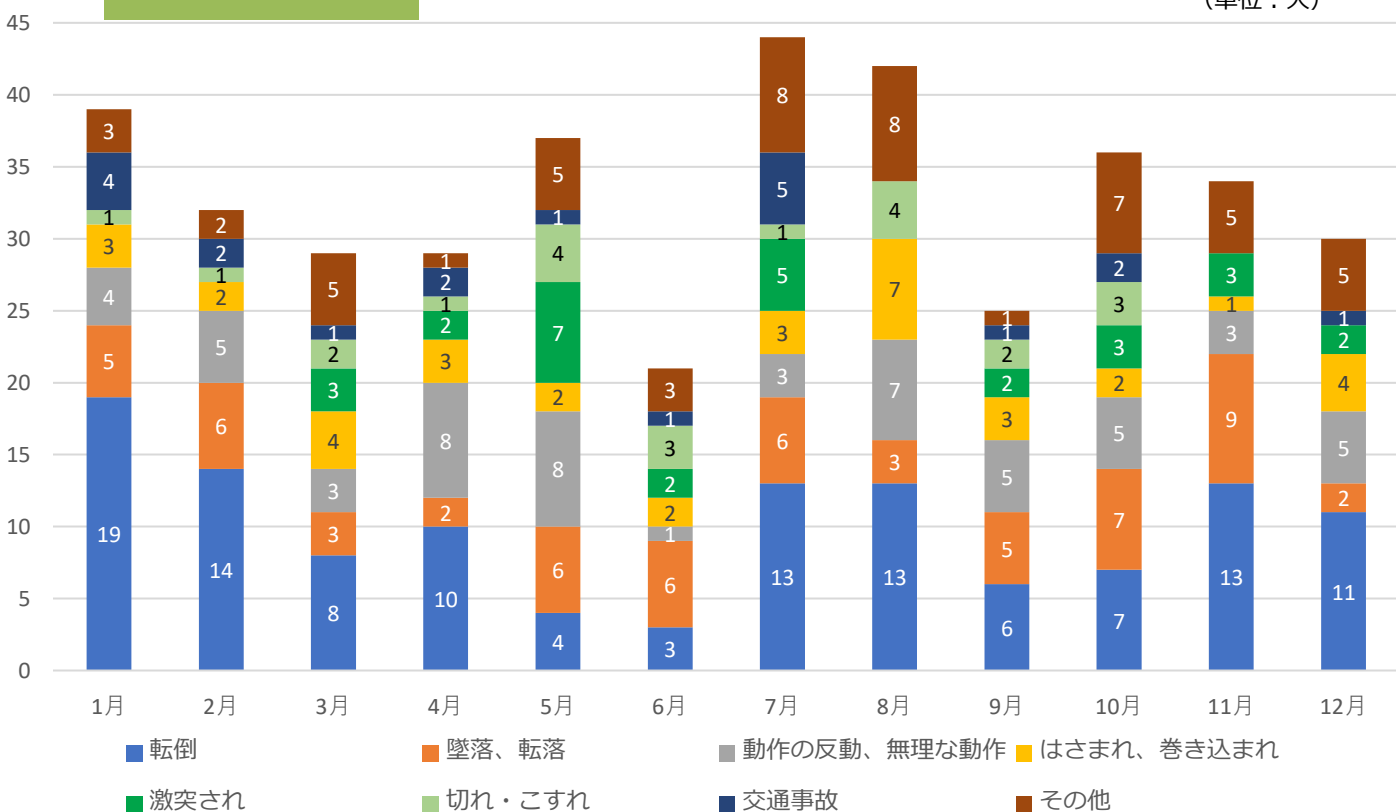
死傷者数が最も多かった月は、「7月」（44人）であった。次いで「8月」（42人）、「1月」（39人）の順に多かった。1～2月は転倒災害等冬季災害が多発する傾向にあり、特に1月の転倒災害は19人と最も多い。また、令和6年は「5月」、「7月」、「8月」、「12月」において対前年大幅に増加している。

月別件数



事故の型（月別）

(単位：人)



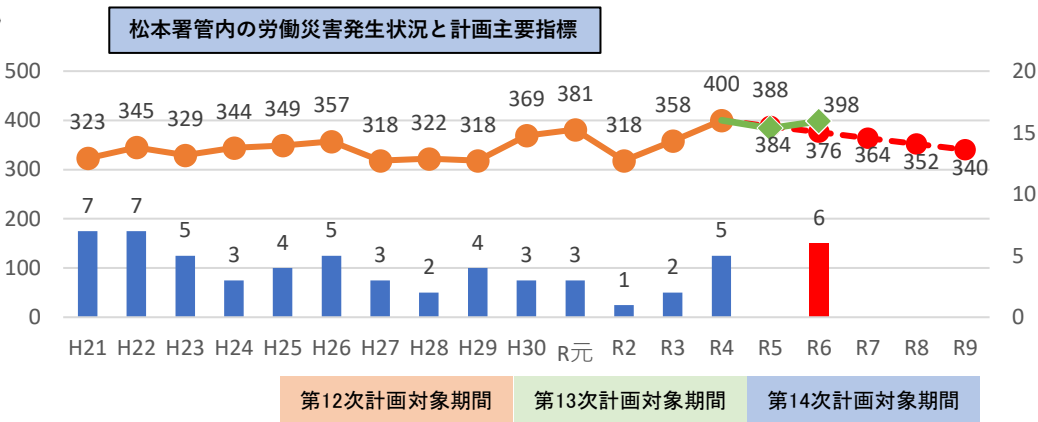
Ⅲ. 第14次労働災害防止推進計画 (14次防) の目標達成に向けて

令和5年を初年とする第14次労働災害防止推進計画（以下「14次防」という。）の目標を達成するため、松本労働基準監督署管内における労働災害削減目標（以下「アウトカム指標」とする。）は以下のとおり。

松本署管内の労働災害による死傷者数

松本署管内のアウトカム指標		令和5年の結果
休業4日以上死傷者数	前年比15%以上減少の <u>340人以下</u>	<u>398人</u> 令和4年と比較して2人（0.5%）減少
死亡者数	<u>0人</u>	<u>6人</u> 平成23年以降で最も多い

《参考》



(1) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

松本署管内のアウトカム指標		令和6年の結果
増加が見込まれる60歳以上の転倒の死傷年千人率	<u>増加に歯止め</u>	令和4年：0.12→ 令和6年：0.13
転倒による平均休業見込日数	<u>37日以下</u>	令和4年：38.1日→ 令和6年：38.9日
増加が見込まれる社会福祉施設の死傷者数	<u>前期5か年比+28人以内に抑制</u>	31人（令和5年からの累計：72人） 14次防期間目標183人の39.3%

(2) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

松本署管内のアウトカム指標		令和6年の結果
増加が見込まれる60歳以上の死傷年千人率	<u>増加に歯止め</u> (令和4年松本署管内60歳以上労働者千人率：3.07)	令和4年：3.07→ 令和6年：2.73

(3) 多様な働き方等に対応した労働災害防止対策の推進

松本署管内のアウトカム指標		令和6年の結果
外国人労働者の 死傷年千人率	<u>10%以上減少</u> (令和4年松本署管内外国人労働者年千人率：5.08)	令和4年：5.08→ 令和6年：1.41

(4) 業種別の労働災害防止対策の推進

松本署管内のアウトカム指標		令和6年の結果
陸上貨物運送事業	死傷者数 <u>5%以上減少</u> (46人→43人以下)	58人 26.1%増加
建設業	死亡者数 <u>前年5か年比15%以上減少</u> (6人→5人以下)	1人 (令和5年からの累計：1人)
製造業	動力機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害 <u>5%以上減少</u> (R4年松本署管内製造業・はさまれ災害27→25人以下)	12人 うち動力機械によるものが 8人
林業	死亡者数 0人	1人

(5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

松本署管内のアウトカム指標		令和6年の結果
化学物質災害	前期5か年比 <u>5%以上減少</u> (13次防期間中6人→5人以下)	1人 (また、令和5年にアルカリ洗剤の腐食による眼疾患1人あり)
増加が見込まれる 熱中症死傷者数の増加数	前期5か年増加数より <u>抑える</u>	令和6年：1人 (令和5年：7人)



松塩筑・木曾地域における第14次労働災害防止推進計画（概要）

～誰もが安全で健康に働くことができる職場を実現するために～
1日も早く労災による死亡者をゼロにし、働く一人一人ひとりが安全で安心して健康に働くことができる職場環境の実現に向け、本計画を策定

期間中の統一スローガン

『無事に帰す そして 無事に帰る』

重点事項ごとの具体的取組

計画期間：2023年度から2027年度までの5か年
事業者による取組状況等に関する「アウトカム指標」（※【 】で記載）と、取組により期待される結果に関する「アウトカム指標」を定め、実施状況を確認等しつつ計画を推進

1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- ①安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備
- ②災害情報の分析機能の強化や分析結果の効果的な周知
- ③労働安全衛生におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ①STOP！転倒災害プロジェクトの展開等【転倒災害防止対策実施事業事業場割合 30%以上増】（対象業種）小売業、社会福祉施設、飲食店、旅館業、ビルメンテナンス業、食料品製造業、道路貨物運送業
- ②非正規雇用労働者を含む全ての労働者について、2024年4月施行の改正労働安全衛生規則に対応した雇入れ時や作業内容変更時の事業者による安全衛生教育を徹底
- ③介護作業等のノーリフトケア導入推進【導入施設 5施設以上増】
- ④冬季特有の労働災害防止対策の推進【対策実施事業場割合 10%以上増】

アウトカム

- 増加が見込まれる60歳以上の転倒の死傷年千人率 増加に歯止め
- 転倒による平均休業見込日数 37日以下
- 増加が見込まれる社会福祉施設の死傷者数 前期5か年比＋28人以内に抑制

3 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

・高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく対策の推進【ガイドラインの認知状況と取組状況を向上】

アウトカム

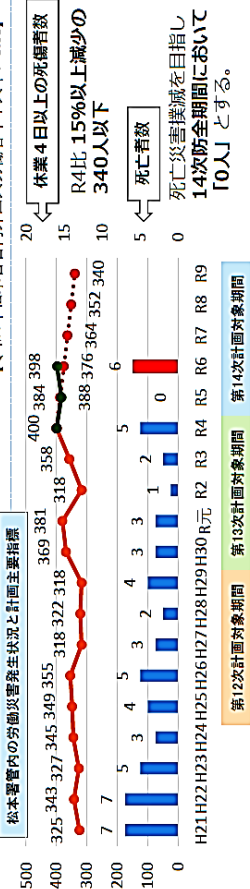
- 増加が見込まれる60歳以上の死傷年千人率 増加に歯止め
〔令和4年松本署管内60歳以上労働者千人率：3.07〕

4 多様な働き方等に対応した労働災害防止対策の推進

- ①テレワークガイドラインや副業・兼業ガイドラインに基づく取組を推進
- ②外国人労働者に対し母国語マニュアル等による安全衛生教育と健康管理を推進
【母国語教材や視聴覚教材などで安全衛生教育を行う事業場割合 10%以上増加】
- ③労働者ではない働く者について法令に基づく安全衛生対策を徹底
- ④障害者の障害の種類や程度に応じた安全衛生対策を推進

アウトカム

- 外国人労働者の死傷年千人率 10%以上減少
〔令和4年松本署管内外国人労働者千人率：5.08〕



5 業種別の労働災害防止対策の推進

- ①陸上貨物運送事業対策（墜落・転落を重点とし、荷役作業時の5大災害防止をはじめ「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を推進）
【荷主、配送先、元請事業者等による関係措置の実施割合 10%以上増 等】
- ②建設業対策（労使による基本的な安全措置の徹底、リスクアセスメントに基づく取組の推進）【工事計画・設計段階での実施事業場割合 10%以上増 等】
- ③製造業対策（労使による動力機械の災害防止3原則の徹底、リスクアセスメントに基づく取組の推進）【実施事業場割合 10%以上増】
- ④林業対策（長野県伐木作業チェックリスト等活用し、伐木等作業の安全ガイドラインの措置を推進）【裂け上がり防止措置 実施事業場割合 30%以上増】
- ⑤その他の業種対策（飲食店、旅館業、清掃業、ビル管理業等）

アウトカム

- 陸上貨物運送事業 死傷者数 5%以上減少 [46人→43人以下]
- 建設業 死亡者数 前期5か年比15%以上減少 [6人→5人以下]
- 製造業 動力機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害 5%以上減少
【2022年松本署管内製造業・はさまれ死傷27人→5%以上減：25人以下】
- 林業 死亡者数 0人

6 労働者の健康確保対策の推進

- ①メンタルヘルス対策（小規模事業場を含むメンタルヘルス対策の一層の推進）
【50人未満事業場対策に取り組む割合^{※1} 10%以上増加】【現行49.8%】
【50人以上事業場対策に積極的な割合^{※2} 5%以上増加】【現行74.9%】
- ②過重労働対策
・健康診断後の医師からの意見聴取実施の徹底
・年次有給休暇の取得促進や勤務間インターバル制度導入など労働時間等設定改善
- ③産業保健活動の推進（THP指針、治療と仕事の両立支援を含む）
・長野産業保健総合支援センター活用促進【センターの認知度 90%以上】

アウトカム

- 勤務問題の悩みが相談できていると感じる人の割合 増加 等

7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ①化学物質対策（リスクアセスメントに基づく措置）【実施事業場割合 20%以上増加】
【現行58.6%】
- ②石綿、粉じん対策
・石綿事前調査の適切な実施を徹底するため、店社や現場への立入強化
・第10次粉じん障害防止対策の推進（呼吸用保護具の使用の徹底や適正な使用の推進等）
- ③熱中症、騒音対策【暑さ指数把握の建設業の事業場割合 増加】
・熱中症による死亡者の撲滅、騒音障害防止のためのガイドラインに基づく措置の推進
- ④電離放射線対策（改正電離則に基づく医療従事者の被ばく線量管理等）

アウトカム

- 化学物質災害 前期5か年比 5%以上減 [13次防期間中6人→5%以上減：5人以下]
- 増加が見込まれる熱中症死傷者数の増加数 前期5か年増加数より抑える

※石綿、粉じんや電離放射線による健康障害防止対策については、関係法令を遵守し、着実に措置を実施することを重点としたところ、法令を遵守することは当然のことであり、指標として評価することはない。

〔注1〕注1については以下の①～⑧のうち1項目以上、注2は以下の①～⑧のうち4項目以上に取り組み事業場を指す（第13次計画までと同じ）。

①衛生委員会等の設置、②心の健康づくり計画の策定、③事業場内メンタルヘルス推進担当者選任、④労働者への教育研修の実施、⑤管理監督者への教育研修の実施、⑥労働者からの相談体制の整備、⑦職場復帰支援体制の整備、⑧ストレスチェックの実施



労働安全衛生行政関係ホームページアドレス

◆厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>



☞安全衛生関係リーフレット・資料等

各種リーフレット・パンフレット・資料等がPDFデータで入手できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html



☞労働安全衛生法関係主要様式集

労働安全衛生法等に規定された関係様式が入手できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei36/index.html



◆労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>



労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます(令和7年1月1日施行)



労働基準監督署に申請または届出を行う場合に使用する様式を、企業のみなさんがインターネットを利用して作成するサービスです。令和7年1月1日から原則電子申請義務化となった労働者死傷病報告等についてガイドに沿って電子申請も行えます。

◆厚生労働省・職場のあんぜんサイト <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

全国の労働災害統計・労働災害事例等を閲覧できます。



◆こころの耳 <https://kokoro.mhlw.go.jp/>

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト。



◆ケミサポ <https://cheminfo.johas.go.jp/>

職場の化学物質管理総合サイト。



◆長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/home.html>

☞災害統計・事例

長野県内で発生した労働災害の各年統計及び事例

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei.html



☞労働基準監督署からのお知らせ

長野労働局管内の各労働基準監督署からのお知らせ

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase.html



松本労働基準監督署及び

長野県内の労働基準監督署・長野労働局一覧

署名	所在地	電話番号	管轄区域
松本	〒390-0852 松本市大字島立1696	TEL:0263-48-5693 (方面：賃金・解雇等労働条件一般) 0263-44-1252 (安全衛生課) 0263-44-1253 (労災課) 0263-48-5707 (総合労働相談コーナー)	松本市(大町労働基準監督署の管轄区域を除く)、塩尻市、安曇野市のうち旧明科町、東筑摩郡、木曽郡

署名	所在地	電話番号	管轄区域
長野	〒380-8573 長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎1F	TEL:026-223-6310 (方面：賃金・解雇等労働条件一般) 026-474-9938 (安全衛生課) 026-474-9939 (労災課) 026-480-0631 (総合労働相談コーナー)	長野市(中野労働基準監督署の管轄区域を除く)、千曲市、上水内郡、埴科郡
岡谷	〒394-0027 岡谷市中央町1-8-4	TEL:0266-22-3454	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡
上田	〒386-0025 上田市天神2-4-70	TEL:0268-22-0338	上田市、東御市、小県郡
飯田	〒395-0051 飯田市高羽町6-1-5 飯田高羽合同庁舎	TEL:0265-22-2635	飯田市、下伊那郡
中野	〒383-0022 中野市中央1-2-21	TEL:0269-22-2105	中野市、須坂市、飯山市、長野市のうち若穂綿内、若穂川田、若穂牛島、若穂保科、上高井郡、下高井郡、下水内郡
小諸	〒384-0017 小諸市三和1-6-22	TEL:0267-22-1760	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡
伊那	〒396-0015 伊那市中央5033-2	TEL:0265-72-6181	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
大町	〒398-0002 大町市大町2943-5 大町地方合同庁舎4F	TEL:0261-22-2001	松本市のうち梓川上野、梓川梓、梓川倭、大町市、安曇野市(松本労働基準監督署の管轄区域を除く)、北安曇郡

長野労働局 〒380-8572 長野市中御所 1-22-1 長野労働総合庁舎	代表（総務課）	TEL:026-223-0550
	監督課	TEL:026-223-0553
	健康安全課	TEL:026-223-0554
	労災補償課	TEL:026-223-0556